

市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 廣瀬 榮 編集/広報広聴委員会
〒304-8501 下妻市本城町3-13 電話(0296)43-2111(代) 内線4011・4012

今月号のあんない

定例会	2～3
決算の内訳・賛否討論	4
一般質問	5～11
行政視察報告	11～12
議会日誌	12
行政視察来訪	13
次回定例会予定	14



自立できる 心豊かでたくましい児童の育成



～学校紹介～ 【大宝小学校】



大宝小学校は、全校児童254名の大宝八幡宮の懷に抱かれた創立137年を迎える歴史と伝統のある学校です。

本校では、「みつけて かんがえて やってみよう そしてふりかえろう！」を合い言葉に、1時間1時間の授業を大切に、児童一人一人がわくわくする活動を実践しています。「ワールドキャラバン」で外国の生活に触れ、自分の国とは違った文化を受け入れるとともに、自分の国のよさに気付く体験をしました。「親子防災教室」では、実際に災害が起きた場合を想定し、親子でマイタイムラインを作成し自分事として災害に備える学習をしました。委員会活動も活発で、「大宝小学校ワクワクプロジェクト」として、児童が所属する委員会の活動の視点から、学校や自分たちの生活の課題を見つけ、よりよい学校生活にするためにできることを考え、実行しています。

今後も地域・保護者の皆様とともに、子ども一人一人が夢をもち、輝ける学校を目指していきます。

こんなことが決まりました

令和5年 第3回定例会 議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
報 告 第11号	令和4年度下妻市財政の健全化判断比率について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の意見を付し、報告するもの	8.24 報告のみ
報 告 第12号	令和4年度下妻市公営企業の資金不足比率について	水道事業及び下水道事業の各会計における資金不足の状況について、監査委員の意見を付し、報告するもの	8.24 報告のみ
報 告 第13号	一般財団法人下妻市開発公社令和4年度経営状況報告について	しもつま中央工業団地造成事業等の事業内容を地方自治法の規定に基づき、議会に報告するもの	8.24 報告のみ
報 告 第14号	株式会社ふれあい下妻令和4年度経営状況報告について	地方自治法の規定に基づき、事業の計画及び決算について議会に報告するもの	8.24 報告のみ
議 案 第49号	下妻市市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴い、森林環境税の導入に伴う規定の整備など、現行条例において所要の改正を行うもの	9.7 原案可決
議 案 第50号	令和5年度下妻市一般会計補正予算(第4号)について	儲かる産地支援事業補助金の計上等により1億4,483万6,000円を増額するもの	9.7 原案可決
議 案 第51号	令和5年度下妻市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	償還金等の増額により2億9,084万1,000円を増額するもの	9.7 原案可決
認 定 第1号	令和4年度下妻市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 233億9,800万8,915円 歳出総額 214億7,183万2,654円 実質収支額 18億5,241万8,671円	9.7 認定
認 定 第2号	令和4年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 46億 404万4,815円 歳出総額 45億3,424万2,539円 実質収支額 6,980万2,276円	9.7 認定
認 定 第3号	令和4年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 5億3,831万8,654円 歳出総額 5億3,269万3,671円 実質収支額 562万4,983円	9.7 認定
認 定 第4号	令和4年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 41億4,228万3,807円 歳出総額 38億5,348万8,590円 実質収支額 2億8,879万5,217円	9.7 認定
認 定 第5号	令和4年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 1,073万3,429円 歳出総額 594万 413円 実質収支額 479万3,016円	9.7 認定
認 定 第6号	令和4年度下妻市水道事業会計決算について	収益的収支 収入 10億9,116万4,119円 支出 8億8,580万8,179円 資本的収支 収入 9億 667万7,500円 支出 11億8,686万9,287円	9.7 認定
認 定 第7号	令和4年度下妻市下水道事業会計決算について	収益的収支 収入 7億8,996万3,061円 支出 7億4,559万9,095円 資本的収支 収入 5億 29万8,749円 支出 7億 828万4,654円	9.7 認定

請 願

請願受理番号 第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	子供たちの豊かな学びを保障するため、加配教員の増員等による教職員定数改善の推進などを求める意見書を国に提出することを求めるもの	9.7 趣旨採択
---------------	---	---	-------------

令和5年第3回定例会 賛否が分かれた案件

事件の 番号	浅野 通生	木村 穂摘	鈴木 牧	端 茂樹	宇 梶 浩太	矢 島 博明	岡 田 正美	塚 越 節	程 塚 裕行	斯 波 元氣	小 竹 薫	廣 瀬 榮	原 部 司	須 藤 豊次	山 中 祐子	増 田 省吾	田 中 昭一	平 井 誠	篠 島 昌之	結 果
議案 第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	欠	×	○	可決
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	欠	×	○	認定
認定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	欠	×	○	認定
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	欠	×	○	認定
認定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	欠	×	○	認定
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	欠	×	○	認定
認定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	欠	×	○	認定
請願受理番号 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○	○	○	欠	×	○	趣旨採択

※○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

※除斥とは、自己の一身上に関する事件について議事に参与できないこと

※議長（廣瀬 榮）は採決に加わりません

令和4年度 各会計決算

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
一 般 会 計	233億9,801万円	214億7,183万円	19億2,618万円
国民健康保険特別会計	46億 404万円	45億3,424万円	6,980万円
後期高齢者医療特別会計	5億3,832万円	5億3,269万円	563万円
介護保険特別会計	41億4,228万円	38億5,349万円	2億8,879万円
介護サービス事業特別会計	1,073万円	594万円	479万円
水道事業会計	19億9,784万円	20億7,268万円	※△7,484万円
下水道事業会計	12億9,026万円	14億5,388万円	※△1億6,362万円
合 計	359億8,148万円	339億2,475万円	20億5,673万円

※不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。なお、決算金額については、万単位とした。

令和4年度 一般会計決算の内訳

歳入

市 税 62億4,387万円 (26.7%)	地方交付税 36億8,631万円 (15.8%)	国庫支出金 34億2,285万円 (14.6%)	市 債 28億8,867万円 (12.3%)	その他 56億4,407万円 (24.1%)
------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	------------------------------	------------------------------

県支出金 15億1,224万円 (6.5%)

歳出

民生費 65億5,948万円 (30.6%)	総務費 61億7,441万円 (28.8%)	公債費 18億 6,073万円 (8.7%)	教育費 17億 6,803万円 (8.2%)	その他 21億 6,121万円 (10.0%)
------------------------------	------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

土木費 14億8,283万円 (6.9%)

衛生費 14億6,514万円 (6.8%)

令和4年度 一般会計決算に対する賛否討論

反対

長引く新型コロナウイルス感染症と物価高騰の影響で市民の多くは生活が困窮している。出産育児応援給付金や住宅リフォーム資金補助事業の増額、また、難病患者福祉手当を年額4万8千円に戻し、市税等滞納者などにも支給することを求める。そのほか、ひとり親の子育て世帯を応援していたひとり親家庭等児童学資金事業の復活や児童生徒に対する学校給食費の自己負担軽減を求める。さらに、エアコン設置費用補助や高齢者及び難聴者への補聴器購入補助に対する市独自の助成制度を創設することを求める。市民一人一人が安心して暮らせるよう、市民生活を支援する政策を拡充することを求めて反対討論とする。

賛成

本決算は歳入が過去最高となり、歳出が過去2番目に大きく、歳入歳出ともに前年度を上回る決算となっている。歳入では、市税が全ての税目において前年度の決算額を上回り、中でも法人市民税については前年度比35・5%増となっており、コロナ禍からの回復基調が伺える。また、ふるさと納税については、寄附額が県内8位となったほか、企業版ふるさと納税や庁舎建設寄附金等を合わせた寄附金収入総額が前年度比50・9%の大幅増となっている。引き続き本市が持続可能なまちづくりを実現するため、さらなる自主財源の確保に努めていきたい。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策に加え、エネルギー価格高騰による原油・物価高騰対策などに追われたが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業やプレミアム付商品券発行事業などの施策を迅速に展開し、市民の暮らしを守りながらも景気が下振れしないよう景気対策に努めている。また、少子化対策においても、下妻うえるかむベビー応援事業やマル福の所得制限の撤廃など、本市独自のきめ細やかな子育て支援策についても見て取れるが、先が見えない原油及び物価の高騰や庁舎等建設による公債費負担の増加など、引き続き厳しい財政運営を強いられることが見込まれる。今後も住民福祉の増進と市政発展のために一丸となって努力することを念願して賛成討論とする。

令和五年第三回定例会

一般質問通告書

今定例会では、11名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問のYouTube録画配信



次のとおりです。
(通告順)

1 岡田 正美 議員

- DX社会と行政推進、マイナンバーカード等現状と課題について
- 道路の維持管理と交通安全について

2 塚越 節 議員

- 3市町連携協定の観光部門における今後の可能性について、サイクリングロード、農業等「アウトドアフィールド」を活かした交流人口の創出を「空家法一部改正（令和5年6月14日公布）」について
- 新庁舎を「交流活動の場」としての活用方法について

3 平井 誠 議員

- 平和問題について
- 市役所職員の労働条件について

4 原部 司 議員

- ひとり親家庭の小・中学生への学資金制度の復活について
- 高齢者の生活困窮世帯への生活支援について
- 加齢性難聴者の補聴器購入に助成制度の新設を求めて

5 浅野 通生 議員

- 下妻市の公共交通について
- 公用車について
- 本市のインバウンドへの取組について
- 市内道路の歩道にかかる雑草の管理について

6 宇梶 浩太 議員

- 市内における、ごみ集積所の適正設置について
- 市が民間より借り受ける土地について、その権利関係は

7 須藤 豊次 議員

- 蚕飼地区のやすらぎの里の今後について
- ピアスパークしもつまの指定管理者の指定について

8 鈴木 牧 議員

- ごみの出し方・リサイクルについて
- 特別支援学校卒業後の障害児について

9 斯波 元気 議員

- ゼロカーボンシティ宣言のその後について
- 半谷地区、工場環境への影響について
- 空き家バンクと農地のセット販売について
- 東海第二原発避難計画の現状について
- 投票率向上と主権者教育について

10 木村 穂摘 議員

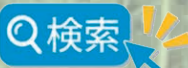
- 小中学校の行事における来賓について

11 程塚 裕行 議員

- 市内小学校の統廃合について

※インターネット映像配信サービス「YouTube」を利用して一般質問の録画配信をしております。

下妻市議会 録画配信





岡田正美 議員

【二括方式】



**DX社会と行政推進、
マイナンバーカード等
現状と課題について**

質問 マイナンバーカードの健康保険証の紐付け等の諸問題をはじめ、スマホ市役所等DX推進と行政推進には様々な調和が求められる。本市の現状と課題解決等について伺う。

答弁 マイナンバーカード等のデジタル庁を中心として、本年6月にマイナンバー情報総点検本部が設置され、マイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた総点検を開始し、国より示された36業務に対して紐付け方法等を確認し、原則として秋までに個別データの点検を終了させるべく、現在、作業を行っている。

本年3月に導入したスマホ市役所では、用途地域の照会や畜犬の

死亡届の申請・照会業務が2業務、家庭児童相談やスマホ操作相談等の予約業務が3業務、道路や防犯灯の不具合等の通報業務が5業務の計10業務について、現在、市公

式LINEより手続きを行うことができる。この通報業務では、台風による道路への倒木や、落雷の影響と推測される防犯灯の消灯について、位置の特定や写真による現場の状況が確認できることから、迅速な処理に効果を発揮している。また、各種申請や申込時にマイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスによる本人確認を行える環境が整ったことから、電子マネー決済と併せ、行かない窓口、待たない窓口の実現のため、全庁的なメニュー拡大を進めていく。



行かない窓口、待たない窓口の実現のため、メニューの拡大を進めていく



塚越 節 議員

【一問一答方式】



**新庁舎を「交流活動の
場」としての活用方法
について**

質問 街にキッチンカーが増え、生き残りをかけ知恵を絞っている飲食業に、ぜひ追い風をという思いで、筑波山テラスをピアガーデンとして活用することを提案するが、市の見解を伺う。

答弁 新庁舎の建設に当たっては、「市民が集いにぎわいを創出する庁舎」を基本方針の一つとして定め、イベント開催や市民の交流、くつろぎのスペース、会議等を行うスペースとして1階西側に交流スペースを、4階に展望ラウンジや筑波山テラスを整備した。現在は、交流スペースの北側において、不定期にキッ

ンカーを出店するなどの取組を行っているが、今後は、このような試験的な取組等を踏まえ、市民の交流の場として庁舎を活用するための条件等を整理していく。

筑波山テラスをピアガーデンとして活用することについては、筑波山テラスの給排水設備等の設備上の問題やセキュリティの問題、騒音や清掃の問題などの多くの課題をピアガーデン主催者に解決してもらふ必要があるが、庁舎を交流の場として活用する手段の一つとして併せて検討していく。



庁舎4階に整備された筑波山テラス



平井 誠議員
【二括方式】

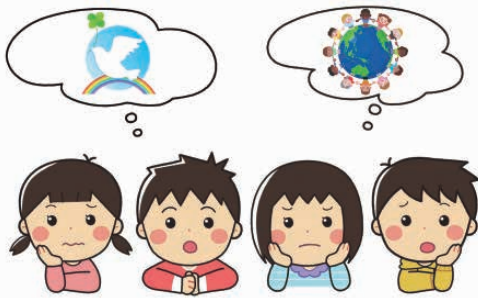


平和問題について

質問 教育の場での平和問題の取組について伺う。また、先の戦争で亡くなられた方々について、現在の人々に知らせることや取組について、見解を伺う。

答弁 我が国の教育は、人格的・民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない（教育基本法第一条）とされ、平和を願い、平和な社会を築こうとする子供たちの育成は、教育を通して実現すべき大変重要なことであり、現在、平和教育については、国語や社会、外国語、道徳の授業や特別活動等の学校教育全体を通して行っている。今後も過去に起きた、そして現在も起きている戦争の事実を学び、平和を願う心を醸成し、平和

な社会を築く力を育んでいく。本市では、先の大戦で1,128名という多くの方が亡くなられているが、戦後78年が経過し戦争に対する記憶の風化が危惧されている。取組としては、下妻市遺族会への活動支援や、各種平和団体への賛助、ふるさと博物館での戦時体制下の生活資料の展覧会等を通じて、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝え、また、市と市遺族会で実行委員会を組織し、隔年で戦没者追悼式典を開催し、お知らせ版で周知している。戦争の記憶を次世代に語り継ぐことは大変重要であり、引き続き、遺族会の活動支援等の各種取組を行っていく。



学校教育全体を通して、今後も児童生徒に平和な社会を築く力を育んでいく



原部 司議員
【二括方式】



チャットGPTの本市での活用について

質問 本年3月に、これまでより格段に性能が向上したGPT-4がリリースされ、今後、多くの自治体で導入が進められると推測される。効率的な業務を行うために本市でも導入すべきと考えるが、チャットGPTの活用の可能性と導入について、見解を伺う。

答弁 令和2年12月に総務省で策定した自治体DX推進計画や下妻市DX推進計画においても、自治体のAI、RPAの利用促進は重点取組事項として位置づけられ、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくためには、積極的にAI、RPAを活用すべきと考えている。そのような中で、チャットGPTは生成AI技術を活用

することで人間のように対話し、質問や指示に従って違和感のない文章を作成する機能を備える便利なツールであることから、自治体でも業務効率化につながるものとして、積極的に導入する動きが加速している。本市でも、本年8月から約1か月間、無償トライアルを活用した試験導入を実施した。今後、職員へのアンケートを実施し、導入の効果や課題を整理し、効果が認められる場合には本格導入に向けてシステムの選定を進め、併せて情報漏えいや著作権侵害等のリスクを想定し、安全に生成AIを利用できるように、生成AIの利用に関わるガイドラインの策定を進めていく。



行政の幅広い業務において大幅な効率化が期待できる生成AI技術



浅野通生 議員
【二括方式】



下妻市の公共交通について

質問 子育て世代や交通弱者から、つくばエクスプレスを含む多くの交通手段や、多くの病院等があるつくば市との交通の連携を望む声が多い。そこで、常総市に道の駅常総ができたことから、つくば市からの集客も見込めると考え、道の駅しもつまから、やすらぎの里しもつま、道の駅常総を経由した、つくばエクスプレス研究学園駅への直結快速バスを提案するが、本市の見解を伺う。

答弁

つくば市との新たな交通連携手段の一つとして、つくば市コミュニティバス・つくば市との連携について、これまで検討を進め、公共交通空白地域解消の対策として、令和3年度に千代川地区コミュニティバス短期実証運行でつくバスとの接続を行う

たが、利用者が伸びなかったため、令和4年度に検討を行い、本年度から長距離専用タクシー助成券による実証実験を実施している。なお、つくバスとの接続・連携に向けては、新たなルート設定の検討等も含め、現在もつくば市と協議を継続している。

下妻市内から常総市を経由して、つくばエクスプレス研究学園駅へと直結する路線については、需要予測や停留所の設置に関する協議、路線が通過する常総市との調整等が必要となるため、快速運行路線という新しい考え方を含めて、つくば市との連携及びアクセス改善に向けて、引き続き調査研究を進めていく。



下妻市で運行されている公共交通



宇梶浩太 議員
【一問一答方式】



市内における、ゴミ集積所の適正設置について

質問 市の用地に、ごみ集積所を設置したいと要望があった場合の許可を出すプロセスについて伺う。また、公園用地の一部をごみ集積所として使用できないか伺う。

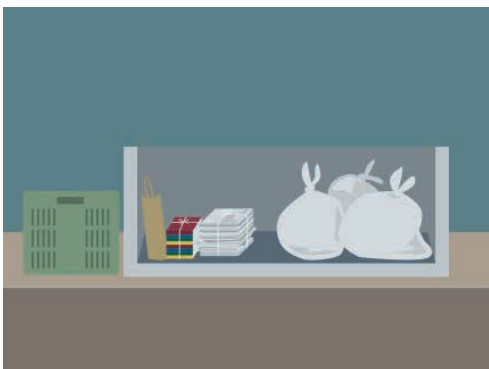
答弁

ごみ集積所を設置するときは、収集を希望する14日前までに、設置申請書のほか、設置場所の位置図、構造物にあつては構造図、利用者一覧、集積所となる土地の所有者もしくは管理者の承諾書等の添付書類を提出し、環境課による現地確認及び設置要件等の審査の上、適切と認められるときは申請者に承認の通知をし、収集が開始される。

市の用地へのごみ集積所の設置については、公平性の観点から特定の住民に利用の便宜を図ること

は適当でないため、本市では、下妻市ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱の設置要件の一つとして、市有地及び市管理地でないこととしており、災害等の特別な事情がある場合を除き、ごみ集積所の新規設置の対象としていない。ごみ集積所の新設または移設に係る相談があつた場合には、市有地及び市管理地以外の土地に設置するように説明をしている。

また、都市公園の一部をごみ集積所として使用することについては、目的外使用となるため、現行では下妻市都市公園管理条例に基づき設置を認めていない。



要綱において設置要件等が定められているごみ集積所



須藤豊次議員
【二問一答方式】



ピアスパークしもつまの指定管理者の指定について

質問 令和6年度から5年間の新たな指定管理者の指定について、指定管理料の算出根拠と株式会社ふれあい下妻が公募に参加する考えがあるか伺う。

答弁 令和6年度からのピアスパークしもつまの指定管理者の指定については、総合交流ターミナル施設等（温浴施設・宿泊施設及びレストラン等）と、農産物加工施設・ふれあい体験農園等の2つに分割して、現在、公募にて請負事業者を広く募集している。指定管理料の算出根拠については、総合交流ターミナル施設等は、令和4年度の施設利用実績を基に収入を算出し、令和6年度以降の利用者増加分を加味した収入見込額2億3千万円から、施設

の管理運営に必要なと認める経費を支出見込額2億8千万円として差し引いた差額分を指定管理料の上限とし、5年総額2億5千万円、1年当たり5千万円と設定した。農産物加工施設・ふれあい体験農園等の指定管理料については、農園の管理運営費及び加工施設や直売所屋外の除草管理費並びに建物施設賠償責任等に充当する金額の合計を指定管理料の上限とし、5年総額1千7百万円、1年当たり340万円と設定した。

なお、株式会社ふれあい下妻は、現在、道の駅しもつまの安定経営に注力しているところであるため、公募に参加する考えはない。



ピアスパークしもつま



鈴木 牧議員
【一括方式】



ごみの出し方・リサイクルについて

質問 本年2月から、かん、びんの分別が徹底されたが、これらが混入した不燃ごみ袋が回収されず、そのままごみ集積所に残され、自治会によっては、ごみ当番の方や自治会長が再度分別しているところもある。これらのリサイクル活動を善意に頼っていくのは難しいと考えるが、今後の方針を伺う。

答弁 家庭から出される、かん、びん類については、クリーンポート・きぬの供用開始以降、不燃ごみへの混入が継続的な課題となっている。今後、プラスチック製品の資源循環等による分別品目の細分化も求められる中、国が取りまとめた令和3年度一般廃棄物処理事業実態調査において、本市のリサイクル率が県平均を下

回っていたことから、本年2月より資源の分別を徹底した。市民の皆様との協力により、資源化量は増加し、本年度は資源の回収増によるリサイクル率の向上が見込まれ、ごみ処理費用の縮減、環境負荷の低減につながるものと認識している。

今後、さらに持続可能な循環型社会の構築に向けた取組が重要性を増す中、SDGs持続可能な開発のための国際目標の目標12「つくる責任、つかう責任」においても、消費する側に対し、地球環境を守るための責任ある行動が求められている。資源の分別については、引き続き広報誌等による周知・啓発の他、適宜現地調査や不適正排出に係る指導等も行っていく。



リサイクル率の向上が環境負荷の低減につながっていく



斯波元氣 議員
【二問一答方式】



ゼロカーボンシティ宣言のその後について

質問

2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言のメリットとして、国から情報基盤整備や計画等策定支援、設備等導入といった事業への支援が受けられるが、宣言後に受けた支援や交付金額、実現した政策等について伺う。

答弁

ゼロカーボンシティ宣言後の令和3年度に環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、下妻市再生可能エネルギー導入計画(事業費約877万円、全額補助)を策定し、現在、工業団地調整池における水上太陽光発電事業について検討を進めている。また、内閣府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、省工学家



令和4年度に導入した電気自動車

電製品買換え促進補助事業(令和4年度事業費180万円、令和5年度予算額450万円、全額補助)を実施している。新庁舎の建築では、NearlyZEBの認証を取得することにより、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(補助額約5億2,732万円)を活用し、公用車については、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金を活用し、電気自動車2台(1台当たり補助額55万円)を購入した。引き続き、2050年のゼロカーボン達成に向け、費用対効果等を考慮した上で国庫補助金等を最大限活用しながら、公共施設への再生可能エネルギー導入推進をはじめ、多様な施策を展開していく。

小中学校の行事における来賓について

質問

現在の学校行事への来賓の参加について、どのような基準があるか伺う。また、コロナ禍により学校行事が見直されたが、来賓の在り方について、見解を伺う。

答弁

小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育祭等の学校行事における来賓の招待については、教育委員会としての基準は設けておらず、各学校が決められている。コロナ禍前の主な招待者は、地元議員、地元自治区長、PTA役員等である。

コロナ禍においては、校長会と教育委員会とで協議を重ね、その時々状況に応じて学校行事の開催の可否、開催する場合の実施方法や来賓招待の是非等を検討し決定してきた。その中で、学校行事



木村徳摘 議員
【一括方式】



の内容の精選による開催時間の短縮、来賓挨拶の廃止や市長のビデオメッセージの導入等に取り組んだが、多くの学校では現在もその取組を継続している。教育委員会でもコロナ禍前には、教育長や教育委員が来賓として学校行事への招待を受けていたが、今年度から正式に来賓としての招待を辞退し、代わりに適宜学校行事を見学することにより学校と関わっている。

今後の学校行事における来賓の在り方については、基本的には各学校が検討すべきものであると考えている。しかしながら、学校から相談があった場合は、学校の負担軽減を図る観点から必要な助言を行うっていく。



運動会の様子(大宝小)



程塚裕行 議員
【二括方式】



市内小中学校の統廃合について

質問 今般、市ホームページに下妻市立小中学校適正規模適正配置検討支援業務委託公募型プロポーザルの実施について掲載があったが、なぜプロポーザル方式なのか、また、学校規模で児童生徒の社会性は決まらないと考えるが、本市の見解を伺う。

答弁 下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画の策定については、業者に支援業務を委託しているが、当該業務はその性質が価格のみによる競争入札に適さないことから、技術力、企画力、専門性、実績等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な業者を特定するプロポーザル方式により業者を選定している。支援業務の主な内容は、下妻市立小中学校の現状把握、市民、保護者対

象の意向調査、将来人口、児童生徒数の推計、教育環境や通学環境の課題の整理、先進的事例や周辺自治体の事例の整理等を行うものである。

支援業務の範囲はあくまでも基本計画の策定に当たつての支援であり、基本計画については学校教育課が主体となり、児童生徒の教育条件の向上を第一に考え、これから約2年をかけ、議会、市民、保護者、学校等の意見を聞きながら、庁内関係各課との調整、下妻市立小中学校適正規模適正配置検討委員会における検討、庁議における決定等を経て、市と市教育委員会とが連携して策定するものである。



児童生徒の教育条件の向上を第一に考え、基本計画を策定していく

行政視察報告

今後の議員活動に役立てていきます

議会運営委員会

●日程 7月5日～7日

●内容

- ・まちなか活性化計画の取組について
(北海道岩見沢市)
- ・定住促進の取組について
(北海道江別市)
- ・観光物産プラザの運営について
(北海道小樽市)

岩見沢市における中心市街地活性化の取組は、平成19年度に民間団体等20団体で協議会を設立し、中心市街地活性化基本計画のもと、市出張所や観光案内所を含む複合駅舎や周辺整備、商業ビルの再生等を行っていました。その後、まちなか活性化計画や第2期計画を作成し、駅前周辺や子育て支援センター、イベント広場等を整備し、賑わいの場づくりに取り組み、昨年度は、商店街主催で約3万人が参加するイベントが行われ、官民連携により事業が展開されていました。

江別市の定住促進は、定住促進事業とシティプロモーション事業の二本立てで、道の関係機関や市民団体等と連携し取り組んでいました。定住促進事業では、移住前後定住生活を支援し、移住前は、ワンストップ相談窓口の開設、首都圏でのPR等を、移住後・定住では、高齢者の住み替え相談や空き家バンクでの情報提供、無料子育て支援センターの開設、就職相談や新規開業者支援を、また、東京圏からの移住者支援に補助も行っていきます。シティプロモーション事業では、JA、JRや大学等13団体でシティプロモート推進協議会を設立し、官民協働で、産業観光情報、住環境推進、大学連携等の各分野において市の知名認知度アップを図っていました。

小樽市観光物産プラザは、旧小樽倉庫を活用し、地場産品の普及や市民交流の場として物産品店や多目的ギャラリー等を備え、また、インバウンド対応の観光案内所も併設されていました。エリアの賑わい創出のため、多目的ギャラリーや中庭は、イベントや展示会等スペースとして市民や事業者が有効活用し、地域一体で観光地エリアの活性化を図っていました。

各市の取組は、まちなか活性化につながる施策として大変参考になるものでした。

江別市の定住促進は、定住促進事業とシティプロモーション事業の二本立てで、道の関係機関や市民団体等と連携し取り組んでいました。定住促進事業では、移住前後定住生活を支援し、移住前は、ワンストップ相談窓口の開設、首都圏でのPR等を、移住後・定住では、高齢者の住み替え相談や空き家バンクでの情報提供、無料子育て支援センターの開設、就職相談や新規開業者支援を、また、東京圏からの移住者支援



議会運営委員会の視察の様子

広報広聴委員会

- 日程 7月10日～12日
- 内容
 - ・文化観光交流施設「ワ・ラッセ」について (青森県青森市)
 - ・議会だよりの編集、発行等について (青森県五所川原市)
 - ・議会の広報広聴の取組について (青森県八戸市)

青森市では、青森駅東側に平成23年に開業した青森市文化観光交流施設「ワ・ラッセ」を視察しました。施設は展示場のほか、交流学習室、イベントホールなども備え、様々な市民活動の発表の場として活用されていました。展示内容もコンパクトながら充実しており、歴史を含め事細かに説明がされ、迫力ある展示物の造形美を体感しながら、更には青森の魅力を世界に発信していく、経済活性化に寄与している施設でした。

五所川原市では、議会だよりの編集、発行について視察しました。広報広聴委員7名で事務局と調整しながら、委員自ら取材や写真撮影も行い作成していました。伝えたい情報や内容をいかに分かりやすく伝えるか編集も工夫しているようですが、紙媒体を見る方が少なくなってきたおり、より多くの方に議会に関心を持ってもらうにはどうするか、今後検討していくとのことでした。

八戸市では、議会の広報広聴の取組として「議会ふれあいミーティング」につ

いて視察しました。広報広聴委員会で実施要綱を定め、令和3年11月から毎年度1回、2地区で同日開催しているとのことでした。議員自ら取り組むことを基本に活動し、地域との事前打ち合わせから資料作成、当日の運営、終了後の集計や報告書作成など一連の作業を議員自ら行い、意見交換を円滑に進めるための勉強会も行っているそうです。

アンケート結果で約9割の方から「報告内容がわかりやすかった」「議会が身近に感じられた」などの意見があり、一定の成果は得られたと考えているとのことでした。

本市においても参考になるところを取り入れ、議会に関心を持ってもらえるような広報広聴活動に取り組んで行きたいと思えます。



広報広聴委員会の視察の様子

議会日誌

8月

- 18日 議会運営委員会
- 22日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会
- 23日～9月7日 第3回下妻市議会定例会
- 23日 本会議 議案上程、説明
- 24日 本会議 議案質疑
- 総務委員会
- 25日 文教厚生委員会
- 28日 経済建設委員会
- 29日 予算特別委員会
- 30日 決算特別委員会
- 31日 決算特別委員会
- 全員協議会
- 庁舎等建設に関する調査特別委員会

10月

- 3日 茨城県西市議会議長会事務局長会談
- 茨城県市議会議長会事務局長会
- 13日 茨城県市議会議長会第2回定例会
- 17日～18日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会定例会・圏外研修
- 19日 下妻地方広域事務組合議会全員協議会・定例会
- 20日 月例会
- 庁舎等建設に関する調査特別委員会
- 第2回広報広聴委員会
- 24日～25日 茨城県西市議会議長会第2回定例会・視察研修
- 25日 行政視察来訪(兵庫県尼崎市議会)
- 26日 行政視察来訪(利根町議会)
- 26日～27日 茨城県市議会議長会事務局職員研修会

9月

- 4日 本会議 一般質問
- 5日 本会議 一般質問
- 7日 本会議 委員長報告、質疑、採決、閉会
- 第1回広報広聴委員会
- 茨城県西市議会議長会臨時会
- 行政視察来訪(千葉県木更津市議会)
- 29日 津市議会
- 28日 茨城県西市議会議長会臨時会
- 29日 津市議会

行政視察来訪

千葉県木更津市議会

- 日程 9月29日
- 内容 DX推進の取組について

千葉県木更津市議会総務常任委員会が行政視察のため、本市を訪れました。
視察内容に基づき、DX推進課より、DX推進の取組について説明後、活発な質疑応答が交わされました。



木更津市議会総務常任委員会の皆様

兵庫県尼崎市議会

- 日程 10月25日
- 内容 体育館への空調設備の導入について

兵庫県尼崎市議会の議員5名が行政視察のため、本市を訪れました。
視察内容に基づき、生涯学習課より、体育館への空調設備導入について説明後、活発な質疑応答が交わされました。また、市立総合体育館を視察しました。



尼崎市議会市民グリーンクラブの皆様

茨城県利根町議会

- 日程 10月26日
- 内容 DX推進の取組について
DX推進課について

茨城県利根町議会ICT化特別委員会が行政視察のため、本市を訪れました。
視察内容に基づき、DX推進課より、DX推進の取組及び新設されたDX推進課について説明後、活発な質疑応答が交わされました。



利根町議会ICT化特別委員会の皆様

令和5年12月10日
下妻市議会議員一般選挙が
行われます

行われます

下妻市議会の議員定数を20人から18人に削減後、初めてとなる市議会議員一般選挙が行われます。棄権することなく大切な1票を投じましょう。

なお、下妻市議会では、公職選挙法で定められている寄附行為等の禁止事項の遵守の申合せをしておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

三ない運動



政治家は有権者に寄附を

贈らない

有権者は政治家に寄附を

求めない

政治家から有権者への寄附は

受け取らない

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行っています。

禁止されている寄附（例）

- × 病氣見舞い
- × 葬式の花輪、供花
- × 祭りへの寄附や差入れ
- × 落成式、開店祝の花輪
- × 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- × 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- × 結婚祝、香典
(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は原則が適用されない場合があります。)
- × 入学祝、卒業祝
- × お中元、お歳暮



第4回定例会（開催中）

月 日	曜日	日 程
11月6日	月	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
11月7日	火	本 会 議 (議案質疑) 常任委員会 (総務委員会)
11月8日	水	休 会 常任委員会 (文教厚生委員会)
11月9日	木	休 会 常任委員会 (経済建設委員会)
11月10日	金	休 会 予算特別委員会 (補正予算)
11月14日	火	本 会 議 一般質問
11月15日	水	本 会 議 一般質問
11月17日	金	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告、質疑・討論・採決) 閉 会

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

議会を傍聴しませんか

令和5年第3回定例会では、39名の方の傍聴がありました。

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。

傍聴をご希望の方は、議会開催日に庁舎4階議場までお越しください。

なお、議場内での飲食・雑談等をご遠慮ください。

次回の市議会だよりの発行は令和6年2月10日(土)の予定です。

議会だよりにへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先

議会事務局(0296)43-2111(内線4011・4012)

編集後記

災害級の暑さと言われた今年の夏も過ぎ、秋も深まってまいりました。今号は、8月下旬から9月上旬にかけて開かれた、令和5年第3回定例会について、お知らせいたしました。決算特別委員会では、令和4年度の各会計について慎重に審査し、一般質問では、11名の議員が様々な市の施策について質問に立ちました。議会だよりにては毎号、それぞれの議員の一般質問について要点を掲載しており、また、ユーチューブでは録画した一般質問の動画を配信していますので、ぜひ、ご覧いただきたいと思っております。

さて、12月には市議会議員一般選挙が行われます。そのため今号が、現在の広報広聴委員で発行する最後の議会だよりの発行となります。

この2年間、紙面のフルカラー化や、ユーチューブの一般質問動画を各議員ごとに切り分けてQRコードを掲載するなど、試行錯誤して参りましたが、まだまだ改善点はあるかと思っております。

次の広報広聴委員には、更に市民の皆様の目線に立った、読みやすく分かりやすい議会だよりの編集を期待したいと思います。2年間大変お世話になりました。ありがとうございます。